

令和8年6月26日

各位

公益社団法人 日本ニュービジネス協議会連合会

第15回定時総会の内容につき、下記のとおりお知らせ致します。

記

開催日時 令和8年6月26日（金） 12時30分～13時00分

開催場所 シェラトン都ホテル東京「醍醐西Ⅰ」
東京都港区白金台1-1-50

代議員総数	136名
出席代議員数	110名

内訳 本人出席	22名
議決権行使書の提出者	88名

出席理事の氏名

池田弘	浅倉俊一	井川幸広	今村篤	宇尾野隆
大塚雅一	大山健太郎	小野兼資	神山治貴	久礼亮一
清水栄一	下村朱美	庄司正英	南場智子	貫正義
長谷川博和	日比野三吉彦	三木康弘	吉井信隆	吉原直樹
林書緯	若林順平	荒木匠		

出席監事の氏名

佐藤歳二 梅田常和

冒頭、荒木専務理事より、代議員本人出席者22名、議決権行使書による出席者88名、合計110名で、定足数69名を満たしており、本会は適法に成立しているとの報告があった。

続いて、定款第17条の規定により、池田会長が議長を務める旨を告げ、議事の審議に入った。

まず、監事を代表して、梅田常和監事が、監査報告を行った。2025年度事業報告及び計算書類等を監査した結果、別紙監査報告書の通りであること、並びに理事の職務遂行についても特段の問題はなかった旨報告があった。

決議事項の審議に入る前に、荒木専務理事より、2025年度事業報告があり、全員異議なく了承された。

第 1 号議案 定款改定の件（第 2 条）

荒木専務理事より、現在の事務局は東京都港区赤坂に所在しているが、貸主より当該ビルにつき 2026 年 6 月末日をもって契約満了とする旨の通知を受けたことが報告された。

これを受け、新事務所の選定に先立ち、現在の運営体制および今後の事業運営を精査した結果、家賃をはじめとする固定費を削減し、公益事業へより多くの資源を振り向けることが最適であるとの判断に至った旨の説明があった。

また、今後の事業展開や財務健全性を踏まえ、より効率的な運営体制への転換を図る観点から、必要な機能を十分に確保しつつ運営コストを大幅に抑えることが可能な新事務所を選定するに至った旨の説明があった。

以上の結果、これまで所在していた東京都港区から、東京都文京区へ事務所を移転することを決定したとの報告があった。

ついては、事務所所在地の移転に伴い、定款第 2 条の所在地を変更したい旨の説明があった。

なお、定款変更の決議については、JNB 定款第 19 条 2 項により、総代議員数の議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって行う必要があり、現総代議員 136 名のうち 3 分の 2 にあたる 91 名の賛成が必要であり、第 1 号議案について提出された議決権行使書は 88 名分であり、賛成 88、反対 0 であった旨の報告があった。

以上を踏まえ、議長が本案を議場に諮ったところ、議決権行使を含め、出席者全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 2 号議案 定款改定の件（第 21 条 1 項）

荒木専務理事より、当法人の活動領域が広がる中、関係団体や地域との連携の重要性が年々増しており、本件を踏まえ、協働体制をより強固なものとするために理事を 15 名以上 30 名以内から、15 以上 40 名以内に、定款を変更したいとの説明があった。

なお、定款変更の決議については、JNB 定款第 19 条 2 項により、総代議員数の議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって行う必要があり、現総代議員 136 名のうち 3 分の 2 にあたる 91 名の賛成が必要であり、第 2 号議案について提出された議決権行使書は 88 名分であり、賛成 88、反対 0 であった旨の報告があった。

以上を踏まえ、議長が本案を議場に諮ったところ、議決権行使を含め、出席者全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 2025年度計算書類等承認の件

荒木専務理事より、公益法人改革に伴い、計算書類の作成ルールが変更されており、当期より新制度に準拠した様式を踏まえた資料にしたこと、本制度改革は、「公益法人の透明性・公平性を高めること」を目的に、財務情報や事業内容を公開し、社会からの監視が働くようにすることで、公益性の確保と不正防止を図る狙いがあるとの説明があった。

本件を踏まえ、2025年度の計算書類等の説明があり、本議案については、議決権行使書は賛成88件、反対0であった旨の報告があった。

議長が、本案を議場に諮ったところ、議決権行使を含め出席者全員異議なく原案通り承認可決した。

第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

荒木専務理事より、役員の任期満了に伴い、役員候補者の選出については「役員候補選出委員会規定」に従い、2025年10月27日に正会員に対してその旨を告知し、同年12月1日～12月20までに立候補の受付を実施、2026年2月6日、「役員候補選出委員会」で審議の上、推薦候補者を2026年3月4日の理事会に上程、本総会にて役員候補者として理事30名、監事2名を上程したい旨の説明があった。本議案については、議決権行使書は賛成88件、反対0であった旨の報告があった。

議長は、まず役員候補者を一括して審議したいことを議場に諮ったところ、全員意義なく承認され、引き続き一括して議場に諮ったところ、議決権行使を含め全員意義なく承認可決した。なお、役員候補者たる出席理事及び監事は席上で就任を承諾した。

以上をもって第15回定時総会の議事が全て終了した旨、議長から宣言があった。

以上

※詳細に関しましては、事務局にて「議事録」が、閲覧できます。

JNB事務局；TEL：03-3584-6077